

令和8年度

春の狂犬病予防集合注射 及び犬の登録を実施します

狂犬病は、犬だけではなく全ての哺乳類にうつる感染症です。感染した犬にかまれるなどして狂犬病を発症した場合、有効な治療法がないためほぼ確実に死に至り、毎年世界中で5万人以上の人が亡くなっています。感染症を予防するため、年に1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務となっています。必ず実施しましょう。

1 集合注射の日程と会場

5月20日(水)から6月11日(木)までの間で、集合注射を実施します。

各地区の日程と注射会場は、別添日程表をご確認ください。

※ 集合注射会場では、犬が噛まないよう飼い主が責任をもって押さえていただきますようお願いいたします。

義務だからガマン！



2 飼い主の3つの義務

狂犬病の流行を防ぐために、犬の飼い主には狂犬病予防法により次のことを怠った場合は、20万円以下の罰金が課せられる場合があります。また、飼い主の住所や氏名が変わった場合や犬が亡くなった場合は届け出が必要となりますのでご注意ください。

- ①市区町村に飼い犬を登録する
- ②年1回狂犬病予防注射を受けさせる
- ③飼い犬に鑑札と注射済票をつける

3 注射料金等

【登録済の飼犬の場合】

3,200円 (注射料金2,650円 + 注射済票交付手数料550円)

【未登録の飼犬の場合】

6,200円 (新規登録料金3,000円 + 注射料金2,650円 + 注射済票交付手数料550円)

通知ハガキを忘れずに

登録済の犬の飼い主の方には、予防注射の通知ハガキを送付しています。通知ハガキの裏面の問診票に記入のうえ、忘れずに注射会場にお持ち下さい。

【お問合せ先】

久慈市役所 生活環境課 環境保全係

TEL 0194-54-8003